

令和 2 年 7 月 3 日

横浜港におけるヒアリの確認について

令和 2 年 6 月 19 日（金）に川崎市内でコンテナ内からヒアリが発見されたことに伴い、当該コンテナが陸揚げされた南本牧ふ頭のコンテナヤードの調査を実施しました。6 月 29 日（月）から 30 日（火）において、目視等でアリ（約 20 個体）を発見し、本日（7 月 3 日）環境省が依頼した専門家による種の同定の結果、特定外来生物であるヒアリと確認されました。ヒアリが確認された地点周辺には殺虫餌（ベイト剤）及びトラップを設置しています。引き続き、環境省等と協力して、ヒアリが確認された地点を中心に調査を実施します。なお、本件においては、人的被害はありません。

1 経緯

- 6/6 中国 蛇口^{しやこう} 港から当該コンテナを積載したコンテナ船が出港。
- 6/11 横浜港に入港し、コンテナを陸揚げ。
- 6/19 当該コンテナを横浜港から川崎市内の事業所敷地へ搬送後、コンテナ内でアリが発見されたため、事業者から神奈川県を通じ環境省関東地方環境事務所へ通報。環境省が横浜市に対し、本件を連絡。
- 6/20 横浜市職員が川崎市内の事業所へ連絡し、陸揚げ場所が南本牧ふ頭と判明。
- 6/22 6/19 に川崎市内で発見されたアリについて、環境省が依頼した専門家により、ヒアリと確認。（令和 2 年 6 月 24 日川崎市報道発表）
南本牧ふ頭で当該コンテナが置かれた場所が特定されたため、当該場所に、横浜市職員が殺虫餌（ベイト剤）及びトラップを設置し、調査等を開始。
- 6/25 22 日に設置したトラップの回収及び新たなトラップを設置。
- 6/26 25 日に回収したトラップからアリは未発見。
- 6/29 25 日に設置したトラップを回収。目視により、現地でアリを発見。
- 6/30 29 日に回収したトラップでもアリを発見し、目視で発見したものと合わせ、横浜市環境科学研究所がヒアリと疑わしいアリであると判断。
横浜市から地元関係団体及び関係事業者へ情報提供及び注意喚起。
- 7/3 当該アリについて、環境省が依頼した専門家により、ヒアリと確認。

2 今回確認されたアリについて

横浜港で確認されたアリは、ヒアリの働きアリ約 20 個体です。

3 今後の対応

横浜市は引き続き、環境省等と協力して、ヒアリが確認された地点を中心に調査を実施し、疑わしいアリを発見した場合は防除を実施します。

4 事業者の皆様へ

(1) 注意点について

- ・ヒア리를刺激すると刺される場合があります。
- ・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（ア리를踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。

(2) 刺されたときの対応について

- ・まずは安静（20～30 分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください。
- ・受診の際は、「アりに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性があること」を伝えてください。

(図) 今回ヒアリが発見された場所



(写真) 今回確認されたヒアリ

(横浜市環境科学研究所撮影)



お問合せ先

(特定外来生物一般に関する事) 環境創造局政策課環境プロモーション担当課長 池谷 庸子 Tel 045-671-3830

(ヒアリ等の簡易判断に関する事) 環境創造局環境科学研究所長 百瀬 英雄 Tel 045-453-2550

(港湾施設における対応に関する事) 港湾局管財第一課長 鈴木 康弘 Tel 045-671-7179